

【令和元年8月から令和5年12月までの間に、飯塚病院連携医療・緩和ケア科などが中心となり実施される死亡確認に関する教育プログラムへご参加いただく皆様へ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

看取り時の医師の立ち振る舞いに関する教育介入についての研究：Design Based Research

【研究背景・目的】

死亡確認は医師が亡くなられた方の死亡を宣告する場面です。亡くなられる方にとってはもちろん、故人とこれまで繋がりがあった家族等にとっても重大なライフイベントです。死亡確認はエンドオブライフケアの一貫として捉えることもでき、医師-患者家族間の厳粛なコミュニケーションの場面です。したがって、そのありようによっては残された家族等のその後の人生に大きな影響を与えうるといえます。

しかし、死亡確認時の立ちふるまいについて、現在の医師や医学生が体系的な教育を受ける機会に恵まれているとはいえません。死亡確認を初期研修医が行うことを禁止している研修指定病院も存在しており、初期研修医の間に積む経験も決して多くはないと思われます。一方で初期研修医終了後は、業務を一人で任される場面が増えるので、自ら責任を負って死亡確認を行わなければならない機会が増えることとなります。すなわち、実臨床で求められる能力と初期研修医までに行われる教育の間には大きなギャップがあり、死亡確認に関する教育は医学生・若手医師にとってのアンメットニーズだといえます。

そのため、死亡確認時の立ち振る舞いに関する医師の教育プログラムの開発が必要と考えられます。また教育プログラムは医師が死亡確認に対して抱える困難感を十分に克服できることが理論的に示されているプログラムであることや、多くの施設で実施可能なプログラムであることが望ましいと考えます。

本研究を通して、より妥当性があり、多くの施設で実施可能な医師教育プログラムを作成することで、多くの若手医師の潜在的ニーズに答え、日本のエンドオブライフケアが向上することが期待されます。

【研究期間・取得情報】

- ・研究期間は、西暦 2019 年 8 月 19 日から 2025 年 12 月 31 日まで
- ・対象：上記期間に実施された死亡確認に関する教育プログラムへご参加いただいた皆様
- ・取得情報、および他施設へ提供する情報：
プログラムに対する所感（アンケート調査または聞き取り）。

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には対象者となるみなさまの個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出や他の研究施設への情報提供を望まない申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の対象者様の情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承ください。

【研究組織】

<飯塚病院>

大屋清文（連携医療・緩和ケア科 医長代理）

<その他の共同研究施設>

- ・京都大学大学院 医学研究科 腫瘍薬物治療学講座
- ・あそかビハーラ病院
- ・東北大学大学院医学系研究科 緩和医療学分野
- ・国立がんセンター東病院
- ・横浜南共済病院
- ・山形県立河北病院
- ・東京医科歯科大学医学部附属病院
- ・聖隷三方原病院

【問い合わせ先】

飯塚病院 連携医療・緩和ケア科 大屋清文
〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83
TEL : 0948-22-3800（代表）